

【中区】令和 6 年第 2 回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和 6 年 6 月 11 日 14 時 55 分 ～ 16 時 10 分
場 所	中区役所 7 階 703 会議室・704 会議室
出席者	<p>【座 長】松本研議員</p> <p>【議員：2 名】福島直子議員、伊波俊之助議員</p> <p>【中区：26 名】小林英二区長、曾我幸治副区長、木村博和福祉保健センター長、新井隆哲福祉保健センター担当部長、田邊栄久中消防署長、青木隆浩中土木事務所長 ほか関係職員</p>
議 題	<p>1 令和 6 年度中区個性ある区づくり推進費自主企画事業執行計画について</p> <p>2 その他</p>
発 言 の 要 旨	<p>議題 1 令和 6 年度中区個性ある区づくり推進費自主企画事業執行計画について</p> <p>伊波議員：区長から中区は 100 周年と説明がありましたが、議会の中でも、日々の生活の中でも感じているのが、人口の 1 割が外国人であったり、生活保護世帯が市内で一番多かったり、高齢化率が 50%を超えていたり、インバウンドで中区を訪れる人が多かったり、独居世帯が一番多かったりと、いろいろな意味で中区が横浜市の縮図だと捉えています。そんな中で、区長、横浜市職員、そして私達市会議員含めて区民の生命と財産を守っていくことが一番の大目的で、その中にいろいろなことが付随して、子ども政策等があると思います。中区独自の事業でも、横浜市のモデルとして捉えることができる事業がいくつかあると思っています。ぜひ区長中心に、例えば子育て事業を行うのであれば、子育てをしている職員の方々からの声をしっかり吸い上げて、横浜市当局にぶつけてもらい、私達 3 人の議員もどんどん使っていただきたいと思っています。ぜひよろしく願いいたします。</p> <p>4 ページのマンション防災アドバイザー派遣を新規事業として年 30 回行うとのことですが、4 月に新年度がスタートして、現時点で既に実</p>

績はあるのでしょうか。

帰山総務課長：これから区内の管理組合を設立されているマンション等にご案内をいたします。今月中にはご案内して、実際に派遣に繋げていきたいと考えております。

伊波議員：職員向け防災訓練を年3回実施とありますが、どのような訓練なのでしょうか。

帰山総務課長：ハマッコトイレの設置や消化水栓の操作といった実技的な訓練を考えております。

伊波議員：11ページの災害時ペット対策推進事業です。地域防災拠点でいろいろな訓練をされていて、時間のある限り伺っていますが、ペットに対しての部分がどうしても足りないと思っています。地域防災拠点運営の訓練は、毎回1つのテーマをもって実施していますが、それぞれ地域に任せて「何かテーマをもって実施してください」といったアナウンスになっているのでしょうか。

小林区長：力を入れて下さっている所と、なかなか進まない所と、様々な防災拠点がありました。能登半島地震や、私が熊本地震に派遣された際にも、避難所に皆さんが連れてこられた動物が集められていた光景を目にしております。そうしたことも踏まえて、つい先日開催した地域防災拠点運営委員会の連絡協議会総会で、今年度中に各地域防災拠点において、ペット同行避難時の対応を、学校側と協議をして決めてくださいとお願いをしております。地域防災拠点の訓練でテーマを決めるかどうかは、地域防災拠点のそれぞれの問題意識や課題意識を優先し進めていくというのが現状でございます。

伊波議員：災害時は地域防災拠点と、区役所で運営する風水害避難所の二つあると思っています。何年か前の台風の時も、上台集会所にペットを連れてこられた方がいらっしゃったと思います。地域防災拠点はガイドラインがありますが、風水害避難所にペットを連れてきたときのガイドラインが無い。これを一つの課題として、職員の皆さんや、地域防災拠点の訓練の参加者やペットを飼われている方を入れて、ご検討いただきたいと思います。

次に地域福祉保健計画推進事業について伺います。地域支援のための人材の育成はものすごく大事だと思っています、12ページの地域支援従事者研修では、5月に合同研修を実施されたようですが、どのような内容でしたか。

倉田福祉保健課長：区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザの職員向けに、自治会町内会や区役所の地区担当制のこと、地域にどのような資源があるかという知識、また実際に区役所や地域ケアプラザがどのように支援を行っているかなどの内容で、実施したものです。

伊波議員：実施してどうでしたか。新たな課題が出てきているのであれば、その辺をお伺いしたいです。

倉田福祉保健課長：コロナ明けということで、この数年間地域がなかなか動けなかった状況を踏まえて、改めて地域支援に係る課題共有を行いました。コロナ前には地域活動や地域の繋がりを増やしていくことを第一に掲げていましたが、単に量を増やすというより、コロナ禍で学んだやり方や教訓、工夫、また人がつながる場が大事だという想いを改めて関係者で確認し、共有できたと思います。今後、それを踏まえて次期計画を検討していければと考えております。

伊波議員：専門職の方々も沢山いらっしゃると思いますので、そういった視点も、吸い上げていただくようお願いします。

障害児・者ネットワーク支援事業です。能登半島地震を受けて防災・減災意識が区民の中で高まっていると思いますが、障害児・者の避難経路といったものが地域防災拠点を運営されている連合町内会長や町内会の皆さんにそこまで浸透してなくて、出たところ勝負のように感じる場所があります。障害者手帳をお持ちの方々のリストあるいは情報は個人情報ですが、中区では各町内会に共有するなどはどうしているのですか。

岩崎高齢・障害支援課長：まずは災害時要援護者名簿の活用とっております。現在、区内で 22 の自治会で、同意方式ないし、情報共有方式で活用いただいております。その名簿の中には介護の必要な方もいれば、障害のある方も掲載されています。もちろん要援護者名簿に頼らずに、地域で名簿を作るという自治会もありますので、この 22 自治会に限らず、積極的に把握に努めようという自治会・町内会があるというのは事実です。その上で、例えば地域の障害の事業所で、地域とどう繋がっているかと、課題感がありながらまだ手が出せていないという声も 1 つあるとっております。自治会・町内会から、障害者の施設や障害者の方に向かうアプローチしていったらよいか分からないという声も聞いたり、逆に障害者の施設や障害者をお抱えの方からも、誰に向かうアプローチしたらいいのかという声もあります。アプローチの手法はいろいろあります

が、例えばまずは地域の防災訓練に参加いただく中でコミュニケーションを図っていくことなどがあげられると思います。

伊波議員：訓練に参加をしていただくのはすごく重要だと思っています。

訓練は完璧である必要は全くない、逆に振り返りが大事だと思っています。地域にある作業所や、町内会としてステップが踏めないのであれば是非、地区担当や私達議員が訓練に参加をして、何を必要としているのかというのを、女性目線も合わせて振り返りを行う。そういった形で取り組んでいただければと、要望させていただきます。

街路樹についてですが、中華街では低木を一部取り払って、公道面を広げたりしています。地域を見てみると、歩道がものすごく狭いエリアがあります。中区は100年を迎えますから、ものすごく古い街並みの中で、植栽というのを考えていかななくてはいけないと思います。安全対策、障害者、あるいは高齢者、車いすの方もどんどん増えていきます。安全対策について土木事務所はどう捉えているか聞きたいです。

青木中区土木所長：古くから作られた道路で、歩道が狭いのは確かにございます。また一方で、街路樹の役割は、車の運転のための視線誘導や、歩行者の日陰になるなど、それぞれの役割があります。昔の方が良いというわけではないと思いますので、地域の方々のご相談させていただきながら、街路樹が無い方がより住みやすい、歩きやすいということであれば、それは、外していきたいと思っております。

伊波議員：例えばバリアフリー法とかですね、そういうのがない時代に作られた歩道面であったりするので、中区をモデルケースに、植栽に車が突っ込んできたときに守る役割があるのであれば、ガードレールまでいなくても柵を作る等、そういう発想はこれからもっと必要になってくると思っています。そういった広い意味で、ご検討いただけたらと思います。

なかくっこすくすくサポート推進事業についてです。夏休み期間に実施されるなかくっこ自由研究大作戦で、区内小学校にリーフレットを配布されるということですが、中区の特徴の一つでありますけれども、外国人向けの学校がいくつもあります。そうした学校も対象に配布されるということによろしいですか。

小林中区長：配布先の学校には、横浜山手中華学校、横浜中華学院それから横浜インターナショナルスクールですとかも含まれております。

伊波議員：31ページの中区制100周年準備事業ですが、ちょっと残念と

どうか、GREEN×EXPO 2027 がどんどんクローズアップされて、それは良いのですが、来年、政府主催の国際会議であるT I C A D 9が8月20、21、22日に開催されます。会場は中区、西区です。当然、アフリカからも多くの首脳が来日します。中区として来年に向けて何か情報発信等の考えや計画があるようでしたらお伺いしたいです。

小林中区长：国際局ともいろいろ話をしましたが、まだ具体的なものが出てきていないというのが現実でございます。ただ前回の時にも、中区では多文化フェスタ等で取り組みを行っていて、中区の人口の1割は外国にルーツのある住民の方である特性もございますので、例えば区民まつりですとか、いろいろやり方はあると思いますので、取組を検討してまいりたいと考えております。

伊波議員：今、区内でも介護事業所の車等に、GREEN×EXPO 2027 をいつ開催するとか、あるいはT I C A D 9がいつ開催されるとか、そういったマグネット形式のものを貼る広報の仕方があります。これまでにはない発想を1、2年目の若手の職員は持っているかもしれません。後々この横浜に生かされてくること、ひいては横浜市民に還元されるものだと思っておりますので、ぜひ、進めていただきたいなと思っております。

小林中区长：土木事務所では、パトロールカーや、業務に使う車があり、そこに GREEN×EXPO 2027 のマグネットを貼って、中区の町中を走っております。有効な取り組みだと思います。区の中で、民間事業者の方にどう広めていくかもあると思いますが、関係局とも共有しながら検討させていただきたいと思っております。

福島議員：4ページの地域防災力向上事業になりますが、集合住宅のマンション防災アドバイザーはぜひ大至急進めていただきたいと思っております。今回のこの目玉事業については、マンション側からの手挙げ方式ですので、全てのマンションが意欲を持って取り組んでくれるかは分かりませんが、災害があったときに、集合住宅の皆さんで町内会とうまく連携が取れていたり、加入していて役員でも経験したことがある住人がいたりすればいいのですが、そういう経験が少なかったり、地域との繋がりもまだ出来ていなかったりする集合住宅も多々あるかと思っております。そういうところが、大きな災害があったときに、救援・受援のルールが確認できているかが心配であります。地域防災拠点に何かがあるらしいことは皆わかっているわけですが、マンションの場合は在宅避難するケースが多いかと思っております。そうすると、マンション内で誰かリーダーシップ

を取る人がいてくだされば良いですが、例えば停電してしまったとか、トイレが使えなくなったとか、どうしても地域の中に支援を求めていなくてはいけないケースもあると思います。そういう時にどうするのかを、マンションが建って理事会が出来上がったときぐらいに上手く伝えられる方法を考える必要があるのではと思っています。ファミリータイプなら町内会に入ると思うのですが、ワンルームや小さい単位のお部屋が多い場合には、町内会でも工夫して、建設計画の段階でオーナーさんに上手くコンタクト出来れば、建ち上がった際には是非お入りくださいとお願いして、一軒一軒の方に町内会に入っていただくのが難しい場合には、オーナー様のご判断でマンションの棟として、町内会にご支援をご一緒をお願いしたい、軒数の8掛けぐらいで良いですとか、いろいろなことを交渉しながら、町内会費をいただきつつも、連携をしようという工夫もしているのですが、それが上手くいかない場合も多々あります。町内会に入らなくても、私は市民税を払っているのだから、必ず行政が救援してくれるから、あなたのところには入りませんと、明確に断られる方もあって、そんなドライな方も出てきた世の中です。実際本当にご近所で、顔を合わせれば支援し合わなければいけないと思うので、この辺のルールが明確になっているかが一つ。これからマンション防災アドバイザーを派遣する事業をするとともに、基本的な確認をしていただきたいと思うのですが、その辺の取り組みはどのような感じでしょうか。

帰山総務課長：現時点で明確なルールというものは無いのですが、アドバイザーを派遣する中では、地域の防災拠点などを運営されます自治会町内会の方と、顔が繋がっていることが重要ですので、いろいろお話をさせていただく中でその要素も、しっかりと皆さんにお伝えしていくことを考えています。また、管理組合の設立をされてないところや、あまり熱心に活動されていない場合は、マンションの管理会社を通じて働きかけるとか、不動産事業者といった別のチャンネルで、対応策や今後の重要性を働きかけられないかを検討して、始めていきたいと思っております。

福島議員：そういった集合住宅にお住まいの方の人数を、地域の中では把握されているのですが、町内会に加入していないと明確にこの対象として認識できていないことがあります。災害が起きてみないとわかりませんが、例えば食糧など、自炊ができないような地域がたくさん出てしま

った場合に、お弁当を皆さんに渡しませうとなつたとき、そのエリアの地域防災拠点にマンションにお住まいの方が行けば、その方にも救援物資が配布されるのか、その対象としているかどうかは、区役所としてどう考えているのでしょうか。

帰山総務課長：防災拠点に皆様が一齐に来られた際に、十分な数があるかどうかというのは確認ができていません。

小林区長：横浜と全く同じかどうかは確認をさせていただきますが、私が熊本地震の支援に行ったときは、時間になると避難所にいろいろな物資を取りに来られるという状況が非常に多く見られましたので、おそらく横浜においても、何かあれば、地域防災拠点にいらっしゃる方も相当数いるのだらうと想定されます。

福島議員：いろいろ考えて確認してみますと、ちょっと曖昧になっているところがありまして、数年前までは地域防災拠点にみんな逃げるんだという認識でいました。ところが在宅避難という概念が非常に強まってきて、家が安全なら家にいてもいいんだというの浸透してきました。そうすると地域防災拠点の役割と、誰がいるのか、誰が運営しているのかが、逆に地域の方に浸透しなくなって、誰かはいらんだらうという気持ちになっていたりします。ですので、ぜひこの機会に、集合住宅の取組を強化するとともに、地域防災拠点の役割が、地域全体に対してどういふものであるべきなのか、あつてほしいのか、あるいは、この地域だったらこういうことができるのかですね。多分、地域防災拠点運営委員会の方はいろいろ想像して運営されていると思いますので、拠点ごとに組み立てをしていただいて、地域の皆さんと共有していくところまでを今年度中にできるといいのではないかと思うので、ぜひお願いをしたいと思います。

同じ緊急事態の事でもあるのですが、こういうことが地域でありました。少し認知症が進んだ高齢者の方が、鍵を持たずに家の外に出てしまったらドアが閉まって開かなくなつてしまった。それが確か日曜日の晩だったので、周りに誰も連絡を取れる人がいなくて、ご自分のお子さんにも連絡が取れなくなつてしまった。それでたまたま行き会つた方が民生委員さんで、いろいろ手を尽くして、消防署にも確認してドアを壊してくれないかというお願いをしたりして。ただそうすると消防としては、中に救援すべき人が倒れている場合は踏み込むことができるのだけど、人が外にいて、何でもないのでドアを壊すことはできないという話

になって、いろいろ工夫してお庭側から入ったわけですが。こないだの火災もそうですが、中区役所が閉まっています、休日の夜でケアプラザなどにも誰もいない時間帯だった。そういったときにどうするのかを、明確にルール化したいなと思いました。それを共有しておかないと、これからそういう方がどんどん増えると思うので、ぜひルール化をお願いしたいと思いますが、現状ではどういう風に考えればよろしいのでしょうか。

倉田福祉保健課長：区役所もケアプラザも対応できない時間帯については課題が多いところがございますが、そういった時の緊急の対応はこれまでも事例ごとに状況が大変様々なので、事例の共有と積み重ねが大切だと考えております。もちろん基本はご親族や警察、消防への連絡ですが、それ以外にも、今回の事例のように大家さんとの連携などもございます。今回は民生委員さんが大家さんをご存じで、大家さんがご親族の連絡先を把握していたので、大家さんとご親族の方の両方のご了承を得て民生委員さんが窓を破り、無事その方を家にお送りすることができたということです。それぞれの状況に応じて臨機応援にご対応いただいているというのが現状です。今回の事例は、他地区の民生委員の皆様とも共有させていただくとともに、今後も研修や勉強会、地区ごとの会議の場などを通じて、事例を共有してまいります。さらに今回は居合わせた民生委員さんとその地区を担当している民生委員さんお2人の連携、さらに会長や副会長にも速やかに連絡がいったということもございましたので、そういった場づくり、活動しやすい環境づくりを区役所としては支援していきたいと考えています。

福島議員：その事態によって、対応の仕方を考えるしかないということなのですね。消防の対応というのは、先ほど申し上げたようなことでよろしいのでしょうか。

消防署長：まさに先ほどの通りだと思います。緊急性があれば、ドアや窓を破壊して進入する事になるのですが、これまでもいろいろなトラブルがございまして、電話を頂いて、家族からの通報でドアを壊して入りましたが、結局誰もいなくて、ドアを消防が壊したから賠償しろとなった事例も中にはございますので、いろいろな手続きを踏んで最終的には破壊することもあるのですが、緊急性があるかないかを判断して、消防では対処しております。

福島議員：警察にも通報したようです。本当にその場に応じて対応するし

かないことが分かりましたので、いろいろなケースをしっかりとみんなで学習するしかない、改めて承知しました。

それから先日の火災のことで、大変ありがとうございました。夜間だったので、認識が甘かったと思ったのですが、夜間の緊急時の連絡先として、区役所では電話番号はあるのでしょうか。

帰山総務課長：当日、代表電話にも繋がらなかったということでしょうか。

福島議員：代表電話はもちろん通じたのですが、誰も出ませんでした。夜間の緊急対応の職員の方は宿泊されるようになっているのですか。体制を教えてください。

帰山総務課長：業務員がおりますので、緊急時には、所管課に繋げるようになっております。例えば、防災関係ですと、総務課に繋がるようになってございます。

福島議員：夜間通用口のところにいらっしゃる方ですね。

帰山総務課長：そうです。

福島議員：市の職員の、宿直という制度はなくなっていて、業務員の方が対応するのですね。火災当日は電話が繋がらなかったで区役所まで来たのですが、そういう緊急時の夜間の体制を、もう一度議員に教えていただきたいと、今回感じました。

4月1日現在の、保育所の待機児童数についてです。中区の保育所待機児童は0人ですが、保留児童数というのはどのようになっているのでしょうか。

内山こども家庭支援課学校連携・こども担当課長：保留児童数は4月1日現在、中区は76人で、前年度105人でしたので、約30人の減です。待機児童数は昨年度も今年度も0人で、現在は保留児童への対策を進めています。

福島議員：保留児童の皆さんは入りたい施設があって、そこが空けば入るということでしょうか。5月1日時点の入所待ち人数というのを見てもみたら、駅に近いところの保育所に保留児童が集中しているのかなという印象です。一方で定員割れの園もあるのでしょうか。その辺のばらつきはどのような感じか、現状を教えてくださいと思います。

内山こども家庭支援課学校連携・こども担当課長：駅に近い、比較的アクセスの良い保育園は、定員よりも多くの方が希望されています。それに対して、比較的交通の便の良くないところは、空きが出ている状況です。

福島議員：定員割れというところもありますか。

内山こども家庭支援課学校連携・こども担当課長：はい。

福島議員：横浜では、その不便なところで、タクシーに乗れば通園できるという場合に補助をする制度が始まったと思うのですが、中区で利用される方はありませんか。

内山こども家庭支援課学校連携・こども担当課長：昨年度、こども青少年局が始めた事業で、なかなか利用者数が伸びていないと聞いております。

福島議員：通園のあり方や、こちらの園なら入れるというご案内は、引き続きコンシェルジュに対応していただいているのですね。

4月1日現在の保留児童は76名ですが、1年間ぐらい経ちますと、状況は変化するものですか。

内山こども家庭支援課学校連携・こども担当課長：なるべく減るように努めてまいります。

福島議員：中には保育所に預けるのをやめてしまうこともあるのでしょうか。

内山こども家庭支援課学校連携・こども担当課長：3歳になりますと、幼稚園に預けるご家庭もあります。

福島議員：中区では大問題にはなっていないということですね。

内山こども家庭支援課学校連携・こども担当課長：他の区と比べると、比較的落ち着いていると思います。

福島議員：一方で就学前児童数は、微減の傾向と捉えてよろしいでしょうか。

内山こども家庭支援課学校連携・こども担当課長：就学前児童数は減っております

福島議員：申込者数も減っているということでしょうか。

内山こども家庭支援課学校連携・こども担当課長：今年度の利用児童数は2,091人、それに対して昨年度の利用児童数は2,126人ということで、やはり減少傾向にあります。

福島議員：児童相談所で一時保護されたお子さんのお話も伺うのですが、中区在住の一時保護になったお子さんの数は区役所で把握しているのでしょうか。

稲葉こども家庭支援課長：区ごとでは把握をしていないのですが、令和4年に関しまして一時保護件数全体で、市全体としては1,400ちょっと程

の件数があります。令和3年度に比べまして、プラス100件ほど、一時保護の数が増えている状況です。

福島議員：全ての事案が区役所に上がってはこないのでしょうか。

稲葉こども家庭支援課長：区役所だけでなく、児童相談所に直接相談が行く場合もあり、その場合に、区役所にこういう児童がいたという話はないので、分からないケースもございます。

福島議員：そうしますと一時保護された後のフォローは区役所の仕事ではなくなってしまうのでしょうか。

稲葉こども家庭支援課長：お子さんが地域に帰ってくる場合ですが、お子さんとお母さん等の保護者と再統合する場合、区役所も支援に入った方が良い場合は、児童相談所から声がかかり、一緒に役割分担のケースカンファレンスを行います。

福島議員：これもケースバイケースということでしょうか。

稲葉こども家庭支援課長：そうです。

松本議員：この前の山下町の火災で、中区の消防団とうまく連携できたというお話だったのですが、連携の状況について教えてください。

中消防署長：団長も含め、消防団38名の方に出動いただきました。これまではどちらかというと、交通の誘導が主になっていたのですが、当日は多くの方に放水もしていただきました。

松本議員：このような災害がいつあるか分からない状況の中で、今回のケースをもう一度再検証して、皆さんの連携がより綿密にできるように頑張ってください。

災害時の要支援者の対応ですが、予算の団体ヒアリングの中で、障害者団体の方で、自分たちは災害が起きたらどうしたらいいのか分からないという話がありました。防災拠点の訓練を行っていることは聞いたことがあるけど、誘われたことがないとか。僕も防災拠点の訓練を見に行くと、やはりケアプラザの方々は障害のある方々をお連れして、色々な訓練に参加していただいているのですが、ケアプラザを利用されていない方は、ほとんど来ていないのではないかと思います。先ほどもお話があったように、障害の有無にかかわらず、基本的に在宅避難ができれば在宅非難をするというのが定着したわけで、災害時要支援者の方々が在宅避難をしたときに、どうやって支援をするのか。要支援者の方々の支援というのは、法律でも行政が支援をすることと決まっているわけですが、例えば区では、どういう体制を取るのか何かで決まっているのです。

か。

岩崎高齢・障害支援課長：まず区としては、援護班として、ケースワーカーを中心に対応をしていく体制がございます。高齢者も障害者も対象ですが、ただ、当然マンパワーにも限りがある中で、区役所全てで対応というのはなかなか適わないという認識もございます。要になるのは、例えば障害でいう計画相談職員、介護でいうケアマネジャーになってくるのかと思いますが、ご家族やご親族の連絡先ですとか、他の関係機関など、ご本人を日頃から支えている支援関係者を探すところからかと思っております。その上で、要支援者を防災拠点においてどのように受け入れられるかを、地域によって様々ではありますが、キーワードの一つとして先日の防災拠点運営委員会総会でも触れさせていただいたところがございます。これといった特効薬があるわけでもございませんが、一人一人の関係者を繋ぎながら、食事の配給、水の配給、トイレの利用といった避難所の資源と繋げて支援していくかというのは、支援者の協力であり、また地域の顔の繋がりの中でサポートしていくものかというふうに認識しております。

松本議員：拠点の中でも、地域の中でも、要支援者リストを頂くことになってはいますが、頂いても地域で何をしたらいいのか全く皆目見当がついていないという状況で、なおかつ、リストがあっても公開ができないということで、どう活用したらいいのかが地域でもまだ暗中模索だと思うのです。障害の状況も多様で、例えば寝たきりの方とか、目の不自由な方、いろいろなケースの方がいらっしゃいます。例えば在宅避難をしている中でも、飲料水等とは別に何が備蓄品として必要なのか、障害に応じた特殊性のある備品というのがあると思うのですが、それがなくなった場合はどうするのか等、そういったことまで情報共有が必要。地域ではとてもできないことで、支援員の方と行政が一緒になって、どういった支援が必要なのかを、メニューを作った中で地域におろしていくことをやっていかないと、要支援者の方がこれだけいますよというリストを流せば終わりというものではないと思います。いつ災害が起きるか分からないので、マンションなどで要支援者の方々がどうやって在宅非難するかを、ケースに応じて考えていくことも必要と思うので、ぜひ皆さんで知恵を絞っていただけたら幸いです。

	<p>松本議員：次に議題の2のその他ですが、皆様から何かご発言はございますか。特にないようでございますので、本日の議題は全て終了いたします。</p>
備 考	